

地域包括ケアネットワーク No.24

岡山市における認知症施策について

福島内科医院
(岡山市居宅介護支援事業者連絡協議会会長) 草野 功
地域包括ケアネットワーク委員

高齢化人口の増加に伴い、認知症患者は増加の一途をたどっている。国は新オレンジプランを策定し、認知症対策を積極的に進めようとしている。岡山市においては平成26年4月岡山市版オレンジプランを策定し、市民に公表、ケア体制の確立を進めている。

基本的には認知症になっても本人の意思の尊重、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指すことである。

そのためには早期発見・早期治療、地域の見守り体制の確立、保険・医療・福祉・介護の切れ目ないネットワークの構築が必要である。

具体的には①認知症疾患医療センター（岡山赤十字病院）：認知症専門医療の提供と医療・介護などとの連携を担う中核機関として、岡山市からの指定機関、②認知症コールセンターの開設（認知症と家族の会岡山県支部）、③物忘れ相談会の実施（地域包括支援センター）：認知症疾患医療専門スタッフを配置した認知症についての相談窓口、地域包括支援センターで月1回開催、④こころの健康相談の実施（保健所・保健センター）：精神疾患・アルコール・ストレス障害など精神科専門医が応じる相談窓口、⑤認知症サテライト相談の開設：スーパーなど人が集う場で実施し、気軽に相談できる窓口として開設、認知症支援チームの設置、サポート医の認知症対応向上研修、地域連携クリティカルパスの検討、行方不明になった場合の近隣ネットワークの構築、認知症カフェの開設、認知症介護講習会、他職種連携事業などが計画されている。

まず、日ごろから地域のコミュニケーションを確立、認知症の初期段階から医療機関との連携、介護関係機関との連携、地域の人々の理解と見守り体制をすすめ、認知症ケアサポートシステムを構築し早期段階での介入から終末までの状態に応じた、適切な医療や介護サービスの提供システムを確立する必要がある。

介護保険制度では介護支援専門委員が事業推進役であるが、福祉サイドの出身者が多く、医療的課題についての知識が不足している者が多い。

岡山市居宅介護事業者連絡協議会では医療的課題や困難事例、法改正など直面する諸問題について研修を行っている。その中で、認知症対策、成人後見人制度などについても研修会を行っているが困難事例は認知症がらみの事例が多く、地域包括支援センターへの応援必要事例が存在する。医療なくして介護なし、地域包括ケアシステムが十分に作動できるよう、かかりつけ医の介入・支援が最も必要である。